平成２４年（フ）第８４号
大阪府堺市堺区緑町４丁152番地
債務者　トーヨーテクノサービス株式会社
代表者代表取締役　鷹取　利昌
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４号
石川県七尾市後畠町イ部５番地の47
債務者　有限会社山本潜水工事
代表者取締役　山本　紀男
1　決定年月日時　平成24年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第５１号
宮崎県都城市中町16街区15号
債務者　大浦総業株式会社
代表者代表取締役　大浦　克博
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時10分
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３２号
青森県弘前市大字土堂字長瀬350番地６
債務者　有限会社ボディーワークス
代表者代表取締役　田村　幸治
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時20分
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１４６号
堺市堺区三宝町１丁10番地の１
債務者　カトウ建機有限会社
代表者代表取締役　加藤　正敏
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
三重県四日市市城西町15番32号
債務者　株式会社桜マイカーセンター
代表者代表取締役　松田　正博
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　龍範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第３１号
愛知県稲沢市一色上方町117番地７
債務者　有限会社中京リバー
代表者取締役　平野　正人
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　康暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２６号
茨城県土浦市大畑195番地18
債務者　石田　咲子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１０８６号
北九州市小倉北区片野１丁目13番１―502号
債務者　お好み焼ときわことお好み焼爽ｓｕこと　白石　久夫
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原　一雅
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４２号
神奈川県平塚市徳延416番地の２　エスポワール弐番館101号
債務者　池田　　誠
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４６号
兵庫県川西市東畦野山手１丁目17番14号
債務者　伊藤嘉奈子
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１１号
福岡県飯塚市有井355番地56
債務者　古賀　和幸
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１２号
青森県上北郡七戸町字銀南木85番地１
債務者　岡田　　実
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第１４号
青森県上北郡おいらせ町青葉４丁目50番地2180
債務者　古屋　牧子
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第８９号
北九州市小倉北区都１丁目15番16号
債務者　酒井　　稔
1　決定年月日時　平成24年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部